

お互いさんの心で築く 人にやさしいまち 京田辺

ともに生き 市民が主役 民間と行政と連携した
福祉の地域(まち)をめざして

「地域福祉活動計画」は、誰もが安心して暮らせる地域への思いを形にして、地域一体となって取り組むものです。みなさんも一緒に活動を進めましょう。



「助け合い」と「思いやり」の気持ちを、必要としている人たちがいます。自分達が住む地域に関心を持ち、自分のできることがあったら、始めてみよう！



平成25年3月

京田辺市社会福祉協議会

地域福祉活動計画とは…

「地域福祉」とは、一人ひとりの生活の拠点である「地域」の中で、進められる福祉のことです。同じ地域に住む高齢者や子供たちのために活動すること。自分達の住む地域や暮らしを考え、住みやすくするための活動をする。寄付や活動に協力すること。これらのように特定の人だけではなく、誰もが安心して暮らせる地域にするための取り組みなのです。

「地域福祉活動計画」は、地域生活や暮らしの中で不自由さや問題点等を把握し、行政機関や福祉団体、地域組織だけでなく、市民も一緒になって取り組む行動計画です。目標や方向性を共有しあい、誰もが安心して暮らすための具体的な活動を掲げて、取り組みを進めていきます。

計画の構成

本計画は、基本計画と実施計画に分かれています。基本計画は、基本理念、基本目標、基本計画の柱で構成されています。基本理念、基本目標には、計画の目的や目標を掲げ、基本計画の柱には目指す方向性や考え方、成果などをまとめています。実施計画とは、具体的な取り組みや活動です。基本計画で掲げた目的を達成するための取り組みや実践する活動をまとめています。

基本理念

お互いさんの心で築く人にやさしいまち京田辺

—ともに生き 市民が主役 民間と行政と連携した福祉の地域(まち)をめざして—

基本理念とは、地域福祉活動計画でめざす目標や目的をわかりやすい言葉で表現したものです。ひとりひとりが相手の気持ちを思いやることを「お互いさんの心で築く」という言葉で表し、「京田辺」を人にやさしいまちにしようという思いがこもった計画です。これは、京田辺市が策定した第1期、第2期の地域福祉計画の理念で、本会の地域福祉活動計画においても同じ思いを共有しつつも本会が民間団体として長年にわたって意識する思いを副題としてつけています。「ともに生き」という言葉には「互いに尊重、尊敬し合いながらともに生きる」という思いを含め、「地域福祉」は常に市民が主役であり、民間と行政が一体となって進める取り組みで、そうしたことを意識して計画を策定し、取り組むという気持ちを含めています。

第2次地域福祉活動計画の基本計画について

【基本理念】

お互いさんの心で築く 人にやさしいまち 京田辺

—ともに生き 市民が主役 民間と行政と連携した福祉の地域(まち)をめざして—

【基本目標】

①安心して暮らせる地域づくり

②支えあいの心と担い手づくり

③組織的なつながりと活動の強化

④安定した生活づくり

⑤福祉を進めるための基盤強化

【基本計画の柱】

- 地域住民の参加と活動の推進
- 福祉活動を推進するための体制づくり
- 日常的な見守り活動の推進

- ボランティアの育成と参加の促進
- ボランティア活動基盤の整備とコーディネート機能の向上
- 次世代の担い手づくり
- 災害時の支援体制の推進

- 当事者団体の活動と組織化支援
- ボランティアグループの組織化推進と関係の強化
- 社協と関係機関、団体との連携
- 企業と大学等の関係づくり

- 市社協福祉サービス事業の充実
- 各団体と連携した福祉活動の推進

- 組織と財政の強化と充実
- 広報啓発活動の推進
- 市と連携した地域福祉の推進
- 地域福祉活動計画の着実な実施

実施計画【事業の柱▶具体的な事業】

基本計画（基本理念、基本目標、基本計画の柱）を具体化し、活動内容や数値、スケジュールなどを示して、取り組み方や実践する活動をまとめたもの。

基本計画と実施計画

基本理念に基づいて5つの基本目標を掲げました。そして5つの基本目標を達成するために基本計画を設定し、その具体的な取り組みや活動を実施計画（事業の柱と具体的な事業）として掲げて進めていきます。（※紙面の関係上、「具体的な事業」については一部掲載できません。第2次地域福祉活動計画書の冊子に掲載しています。）

基本目標① 安心して暮らせる地域（まち）づくり

安心して暮らせる地域づくりをはかるために、区・自治会を単位とした福祉活動の推進や体制づくりに関する基本計画を掲げ、社協役員をはじめ、区・自治会役員、民生委員・児童委員などの地域組織団体と連携して進めていきます。

●地域住民の参加と活動の推進

福祉活動を支える住民の理解と参加をはかり、ふれあいサロン活動などを通じて、交流と関係づくりをはかります。

実施計画

地域住民の参加と活動の推進

・研修事業の推進、助成金の交付

小地域福祉活動を推進するための体制の充実

・ふれあいサロン活動の充実

●福祉活動を推進するための体制づくり

区・自治会、民生委員・児童委員など地域組織等と連携して、複雑多様化する地域の福祉課題に対処するための関係づくりをはかります。

実施計画

支部分会組織の基盤強化と意識の高揚

・支部活動の推進

区・自治会、民生委員・児童委員との連携

・懇談会の開催

●日常的な見守り活動の推進

訪問活動などを通じて日常的な関係づくりを推進し、要配慮者の生活課題や社会からの孤立、災害支援など、社会問題化し、かつ、地域の活動として求められている取り組みについて、地域や住民と連携して進めていきます。

実施計画

地域見守り活動の推進

・友愛活動の推進
・災害時の互助体制づくり

日常的な見守り活動の推進

・ふれあい給食サービスの充実
・ふれあいテレフォンサービスの充実

たくさんあって
大変だけど、全部
大事な活動だね。



基本目標② 支えあいの心と担い手づくり

より多くの市民がボランティア活動に関心や理解を持ち、地域や困っている人たちのために、また災害支援など担い手として活動に携われるよう啓発や研修事業などを行います。また、次世代を担う子どもたちに対して、学校や施設、当事者の方等と連携して「福祉」を身近に感じ、考える取り組みを進めます。

●ボランティアの育成と参加促進

多くの市民がボランティア活動に関心を持ち、参加できるよう講座等を開催し、担い手の養成に努めます。また、市内のボランティアグループや活動の状況を啓発して、加入につなげていきます。

実施計画

ボランティアの広報と啓発活動の推進

- ・住民交流スペース等の活用
- ・多彩な広告 媒体の活用

ボランティア活動のきっかけづくり

- ・ボランティアグループと連携しての講座の開催
- ・大学と連携したボランティア事業の推進
- ・男性を対象にしたボランティア講座の開催

活動先の受け皿づくり

- ・個人ボランティア活躍の場の充実

●ボランティア活動基盤の整備と コーディネート機能の向上

複雑多様化する生活や福祉ニーズを把握し、ボランティア活動や体制づくりにつなげ、活性化をはかります。より多くのニーズに対応できるよう進めていきます。

実施計画

ニーズ把握と地域課題の掘り起こし

- ・ボランティアとの意見交換会の開催
- ・コーディネート機能の充実

●次世代の担い手づくり

将来を担う子ども達に、福祉の大切さやその心を養い、これからの担い手として意識を持ってもらえるよう、教育機関や福祉団体、施設と連携して、体験や講話などの機会を設けるなどして取り組みます。

実施計画

体験型福祉事業の充実

- ・社会福祉施設体験事業の内容の充実

市内教育機関との福祉活動の推進

- ・福祉協力校事業の充実
- ・学校における福祉学習授業の取り組み支援

●災害時の支援体制の推進

市内で大規模な災害が起こったときに設置する災害ボランティアセンターで支援活動を進めるためのボランティアの養成と確保をはかり、円滑な運営にむけての体制づくりを進めていきます。

実施計画

災害ボランティアセンターの体制の推進

- ・災害ボランティアの確保と育成
- ・災害ボランティアセンターの設置・運用研修の開催と手引きの更新

基本目標③ 組織的なつながりと活動の強化



5年間でどこまで進められるか？地域の皆様のご協力をお願いします。

複雑多様化する課題にも、本会や福祉団体、施設や機関など組織同士がつながることで、個々の強みや特性を生かした取り組みが円滑に進められることができます。

福祉を高めるために組織的なつながりを進めていきます。

●当事者団体の活動と組織化支援

日常ならびに社会生活を営む上で、支援を必要とし、同じ課題を抱える人並びに関心を持つ人たちが集い、公益を目的とした活動をする当事者団体の組織化を支援します。

実施計画

会員の拡大と組織化支援

- ・当事者団体との懇談と活動支援

当事者の自主的・主体的な活動や地域に向けた取り組み

- ・当事者団体による活動の支援と助成金の交付

●ボランティアグループの組織化推進と関係の強化

社会のため、日常生活に障がいを抱える人たちのために活動するボランティアグループの組織化、活動を支援します。また、ボランティアグループで組織されたボランティア連絡協議会の活動も支援し、ボランティア活動の活性化等をはかります。

実施計画

ボランティアグループの組織強化

- ・ボランティアセンター機能の充実、助成金の交付など

ボランティア連絡協議会の組織強化

- ・情報交換のための交流会、研修会の開催など

●社協と関係機関、団体との連携

社会福祉施設や行政機関、福祉団体などの組織と連携して、機能・役割を活かしあつた地域福祉の推進を提案、協働して取り組みを進めていきます。

実施計画

福祉施設との協働事業

- ・高齢者の閉じこもりの予防と仲間づくりの活動の推進

●企業と大学等の関係づくり

企業や大学など民間の活力を地域社会に還元、貢献できるような関係づくりと取り組みを検討し、実践につなげていきます。

実施計画

企業との関係づくり

- ・市内各企業への働きかけ
- ・社協だよりの配布

大学との関係づくり

- ・同志社大学、同志社女子大学との関係づくりの推進

基本目標④ 安定した生活づくり

介護保険サービス事業所として提供する在宅福祉サービスをはじめ、権利擁護事業や独自に提供する福祉サービスの充実をはかります。また、要介護者等を支える介護者も含め、必要な支援が受けられる体制の整備や地域との関係づくりをはかっていきます。

●市社協福祉サービス事業の充実

利用者本位のサービス提供に努め、職員間、他の事業所と連絡調整し、家族などの介護者に対しても負担解消のための活動を進めるなど信頼される関係づくりをはかります。

実施計画

在宅サービスの充実

・介護の普及、利用者と家族の関係づくりなど

介護予防事業の推進

・地域でのいきがいつくりなど

ふれあい福祉相談事業の充実

福祉サービス利用援助事業の充実

●各団体と連携した福祉活動の推進

当事者が地域や日常生活を営むにあたって、必要な支援について検討し、活動を進めていきます。

実施計画

社会参加、文化的な活動への支援事業の推進

基本目標⑤ 福祉を進めるための基盤強化

本会の活動は市民に支えられ、市民のための活動へとつながっています。地域住民への啓発や普及をはかり、地域福祉の基盤である「人」「つながり」「意識」「財源」の強化に努めます。また、京田辺市「地域福祉計画」と本会の「地域福祉活動計画」を進めるため、市との意見交換や進捗管理をはかります。

●組織と財政の強化と充実

社協会員への加入や募金等という形で市民の支えがたくさん得られるよう、周知等の工夫に努めます。

実施計画

自主財源の確保

・社協会員の加入促進、共同募金活動の推進
・職員間、事務局・事業所間の連携強化

●わかりやすい広報・啓発活動の推進

経過や結果のみでなく、目的や目標など市民が関心を持ち、参画につながるような広報啓発活動を行います。

実施計画

市民向けの広報、啓発

・社協だより、ホームページ等の内容の充実

●市と連携した地域福祉の推進

市担当部局と必要に応じて意見交換等をはかり、第2次地域福祉活動計画を進めていきます。

●地域福祉活動計画の着実な実施

本会役員のみでなく関係団体や有識者による第2次地域福祉活動計画の進み具合について、評価をし、実のある取り組みを進めていきます。

重点事業

支えあおう!

小地域での見守り活動の仕組みづくり

区・自治会単位で、孤立しがちな高齢者や障がいのある人などへの見守り活動を支援、推進し、日常生活で困った時、災害が起こったときに、同じ地域に住む人たちが適切で、円滑な支援の手が差し伸べられるような仕組みづくりを進めていきます。

活動を
広めよう!

男性ならびに若い世代の ボランティアの育成と参加の促進

利用者本位の福祉サービスの提供が定着化し、インフォーマルなニーズが増え、趣味・趣向的なもの、個別的なものとボランティア活動の活躍の場が広がり、多種多彩な内容となってきています。男性や若い世代のボランティアを養成するなど、組織的な活動や活性化、先駆的な活動にも対応できるよう機会づくりに努めます。

知ろう!

社協活動の周知と活動基盤の強化

本会の活動を支え、「地域福祉」を担うのは市民ですが、大変わかりにくくて馴染みにくいものです。ひとりでも多くの人に自分にできることや本会の会員加入や募金活動を通じて、どういった貢献をしているかなどをわかりやすく伝え、理解と賛同を得られるように周知、取り組みを進めていきます。

第2次地域福祉活動計画 概要版

お互いさんの心で築く 人にやさしいまち 京田辺

ともに生き 市民が主役 民間と行政が連携した福祉の地域(まち)をめざして

編集 / 京田辺市社会福祉協議会 発行日 / 平成25年3月

〒610-0332 京田辺市興戸犬伏 5-8 京田辺市社会福祉センター内

Tel:0774-62-2222 Fax:0774-65-4962

E-mail shakyo-kyotanabe@ceres.ocn.ne.jp

HPアドレス <http://www.kyotanabesyakyou.com>